

六ツ川西保育園 令和3年度 保育の内容に関する全体的な計画

令和3年4月1日現在

<p>保育の理念</p>	<p>すべては子どもたちとその未来のために 一人一人の人權を尊重し、子どもにとってあわせて、その子らしく生きる力につながる保育 子どもを中心に保護者、保育者、地域が支えあい育ちあう保育 倫理と資質向上を目指し、明日への希望をつなぎ合える職場集団づくり</p>	<p>保育方針</p>	<p>子ども一人ひとりの発達にふさわしい環境づくりと個性を發揮できる保育を創る ・自然や文化に触れ、実体験を大切にする生活や協働をたくさん創る ・自分の意志で考え判断し、自己主張でき、仲間と活動できる子どもを育てる ・愛し愛されることを十分に実感し、人を大切にできる心を育てる ・子ども一人ひとりの発達段階に応じた育ちを大切に ・地域とともに子どもたちの成長を喜び合える保育活動をつくる</p>	<p>園の保育目標</p> <ol style="list-style-type: none"> 元気に遊ぶ子ども 自分も友達も大切に出来る子ども 素直に気持ちを表現し、自発的、意欲的に活動できる子ども 楽しい園生活をおくり楽しく食べる子ども 				
<p>子どもの保育目標 (保育目標・保育の内容ともに年間指導計画の基幹事項・年間指導計画・行事のねらいは別紙)</p>	<p>乳児 保育者との信頼関係のもと生理的欲求を満たし生活リズムをつかむ</p> <p>1歳児 行動範囲を広げ探索活動(歩行の完成、健康なからだ作り)を感心にする</p> <p>2歳児 象徴機能(ごっこ遊びや見立て遊びなど)や想像力を広げながら集団活動に参加する</p>	<p>3歳児 身近な仲間や自然等の環境と積極的に関わり、意欲を持って活動する</p> <p>4歳児 自分の意見を主張したり、相手の意見を受け入れたりしながら友だちとのつながりを広げ、集団で活動する</p> <p>5歳児 集団生活の中で自立的・意欲的に生活し、体験を積み重ね、やりとげた充実感、達成感を味わう</p>	<p>保育時間など</p> <p>2・3号認定／基本保育時間 標準認定7:30～18:30 短時間認定8:30～16:30 延長保育時間(土曜の開催時間)標準認定18:30～20:00 短時間認定 7:00～8:30 16:30～20:00</p>	<p>主な行事</p> <p>入園を祝う会／みんなであそぼう／移動動物園／お茶会(5歳)／プール開き／夜まで遊ぶ(5歳)／運動会／園外保育／芋パーティー／お楽しみ会／お楽しみ会／お楽しみ会／卒園遠足／卒園式／進級式 ※誕生会・避難訓練・保育参加・健康診断・歯科検診・個人面談・クラス懇談会 子育て広場</p>				
<p>教育・保育において育みたい 資質・能力の3本の柱</p>	<p>・「知識及び技能の基礎」 豊かな体験を通じて、感じたり、気付いたり、分かったり、できるようになったりする ・「思考力、判断力、表現力等の基礎」 気付いたり、できるようになったことなどを使い、考えたり、試したり、工夫したり、表現したりする ・「学びに向かう力、人間性等」 心情、意欲、態度等が育つ中で、よりよい生活を営もうとする</p>	<p>幼児期の終わりまでに育ってほしい10項目</p> <p>ア 健康な心と体 イ 自立心 ウ 協働性 エ 道徳性・規範意識の芽生え オ 社会生活の関わり</p> <p>カ 思考力の芽生え キ 自然との関わり・生命尊重 ク 数量や図形・標識や文字などへの関心・感覚 ケ 言葉による伝え合い コ 豊かな感性と表現</p>	<p>◎小学校との連携(接続)</p>	<p>・小学校以降の生活や学習の基盤の育成につながることに配慮し、幼児期にふさわしい生活を通じて、創造的な思考や主体的な生活態度などの基礎を培う。 ・育まれた資質・能力を踏まえ、小学校教師との意見交換、研究の機会などを設け、保育所保育と小学校教育との円滑な接続に努める。 ・小学校訪問・児童との交流・幼小連携会議への参加 ・保育所児童要録の送付・園だより、学校だよりの送付交換</p>				
<p>園業務 (保育士が行う事項)</p>	<p>乳児 1歳児(満1歳より)</p> <p>●生命の保持 ●生理的欲求の充実に図る</p> <p>●情緒の安定 ●応答的な触れ合い ●情緒的な絆の形成</p>	<p>2歳児</p> <p>●適度な運動と休息の充足</p> <p>●自我の育ちへの受容と共感</p>	<p>3歳児</p> <p>●健康な生活習慣の形成</p> <p>●主体性の育成</p>	<p>4歳児</p> <p>●運動と休息のバランスと調和を図る</p> <p>●自己肯定感の確立と他者の受容</p>	<p>5歳児</p> <p>●健康・安全への意識の向上</p> <p>●心身の調和と安定により自信を持つ</p>			
<p>◎ねらい及び内容並びに配慮事項(養護と教育は一体となって展開されることに留意)</p>								
<p>◎教育 (園児が環境に関わり経験する事項)</p> <p>※乳児は3つの視点 幼児は5つの領域で区別されている。 (基本的事務を十分に参照)</p> <p>※子どもの発達や成長の援助を必要とした活動の時間については、意欲的保育の計画等に位置付けて実施する。なお、活動の場については、保護者の就労状況等に配慮して子どもが保育所で過ごす時間がかぎられることに留意して設定する。</p>	<p>(乳児) 3つの視点</p> <p>●身体機能の発達 ●食事睡眠等の生活リズム感覚の芽生え 健康な心と体を育て、自ら健康で安全な生活をつくり出す力の基礎を培う。 ① 身体感覚が育ち、快適な環境に心地よさを感じる。 ② 伸び伸びと体を動かし、はう、歩くなどの運動をしようとする。 ③ 食事、睡眠等の生活リズムの感覚が芽生える。</p>	<p>5領域 1歳児(満1歳より)</p> <p>健康</p> <p>●歩行の確立による行動範囲の拡大 明るく伸び伸びと生活し、自分から体を動かすことを楽しむ。 ●運動、指先の機能の発達 健康、安全な生活に必要な習慣に気づき、自分でしてみようとする。 自分の体を十分に動かし、様々な動きをしようとする。 * 保育者と一緒に手を洗う・口ゆすぎをする</p> <p>人間関係</p> <p>●周囲の人への興味、関心の他の人々と親しみ、支え合って生活するために、自立心を育て、人と関わる力を養う。 ① 保育所での生活を楽しく、身近な人と関わる心地よさを感じる。</p> <p>環境</p> <p>●好奇心を高める 周囲の様々な環境に好奇心や探究心をもって関わり、それらを生活に取り入れていくことを養う。 ●自然現象への積極的な関わり ② 様々なものに関わる中で、発見を楽しんだり、考えたりしようとする。 ③ 見る、聞く、触るなどの経験を通して、感覚の働きを豊かにする。</p> <p>言葉</p> <p>●言葉の獲得●話しはじめ 経験したことや考えたことを自分なりの言葉で表現し、相手の話す言葉に聞こえようとする。 意欲や態度を育て、言葉に対する感覚や言葉で表現する力を養う ① 言葉遊びや言葉で表現する楽しさを感じる。 ② 人の言葉や話などを聞き、自分でも思ったことを伝えようとする。</p> <p>表現</p> <p>●いろいろな素材を楽しむ ① 感じたことや考えたことを自分なりに表現することを通して、豊かな感性や表現する力を養う。 ●インフルエンザその他感染症対応 ① 身体の諸感覚による認識が豊かになり、表情や手足、体の動き等で表現する。</p>	<p>2歳児</p> <p>●排泄の確立 便器での排泄に慣れ、自分で排泄ができるようになる ●健康、安全な生活に必要な習慣に気づき、自分でしてみようとする。 ① 明るく伸び伸びと行動し、充実感を味わう。 ② 自分の体を十分に動かし、進んで運動しようとする。 * 手洗いうがい・口ゆすぎをする</p> <p>* 手洗いうがいの習慣化</p> <p>* 手洗いうがいの口ゆすぎをする</p> <p>* 保健指導を通して健康、体への関心、興味を持つ</p> <p>●自己主張の表出 ●友達との関わりが増大 ② 周囲の子ども等への興味や関心が高まり、関わりをもとうとする。 ③ 保育所の生活の仕方に慣れ、きまりの大切さに気づく。</p> <p>●道徳性の芽生えと並行遊びの充実 他の人々と親しみ、支え合って生活するために、自立心を育て、人と関わる力を養う。 ① 保育所の生活を楽しく、自分の力で行動することの充実感を味わう。 * 自分のことは自分で</p> <p>●身近な環境への積極的な関わり 周囲の様々な環境に好奇心や探究心をもって関わり、それらを生活に取り入れていくことを養う。 ① 身近な環境に親しみ、自然と触れ合う中で様々な事象に興味や関心をもつ。 * リョウコ・水筒・粘土・クレヨン(自分の物の管理)</p> <p>●言葉の楽しさ、楽しさへの気持ち ●生活の中での必要な言葉の理解と使用 経験したことや考えたことを自分なりの言葉で表現し、相手の話す言葉に聞こえようとする。 意欲や態度を育て、言葉に対する感覚や言葉で表現する力を養う。 ① 自分の気持ちを言葉で表現する楽しさを味わう。</p> <p>●伝える力、関心力の獲得 ② 人の言葉や話などをよく聞き、自分の経験したことや考えたことを話し、伝え合う喜びを味わう。</p>	<p>3歳児</p> <p>●健康への関心 ●体全体の協応運動 ② 自分の体を十分に動かし、進んで運動しようとする。 ③ 健康、安全な生活に必要な習慣や態度を身に付け、見直しをもって行動する</p> <p>●仲間との深いつながり ●身近な人と親しみ、関わりを深め、工夫したり、協力し合い一緒に活動する楽しさを味わい、愛情や信頼感をもち、 * 二人組・お手伝い・当番活動 人のこと</p> <p>●社会事象への関心の高まり ② 身近な環境に自分から関わり、発見を楽しんだり、考えたり、それを生活に取り入れようとする。</p> <p>* 道具箱(クレヨン・粘土・はさみ・のり) * 縄跳び(段階を踏んで)</p>	<p>4歳児</p> <p>●健康増進とさらなる挑戦への意欲 ③ 健康、安全な生活に必要な習慣や態度を身に付け、見直しをもって行動する</p> <p>●社会的な確立と自立心の育成 ③ 社会生活における望ましい習慣や態度を身に付ける * みんなで一つの事に向かう・自分の考えや意見を出す・人の話しを聞く・話し合い * 役割を持って行動する(当番活動・保)</p> <p>●社会、自然現象へのさらなる関心と生活への取り入れ ③ 身近な事象を見たり、考えたり、扱ったりする中で、物の性質や数量、文字などによる感覚を豊かにする。 * 習字・みんなのものをお大事に扱う(楽器)</p>	<p>5歳児</p> <p>●文字や数字の獲得による遊びの発展 ③ 日常生活に必要な言葉が分かるようになることと、絵本や物語などに親しみ、言葉に対する感覚を豊かにし、保育士等や友達と心を通わせる。</p> <p>●豊かな感性による表現 ② 感じたことや考えたことを自分なりに表現して楽しむ ●絵本や物語に親しみイメージを膨らませて自分なりに表現する</p> <p>●ガイナミックな表現 ③ 生活の中でイメージを豊かにし、様々な表現を楽しむ。 ●感動の共有</p>		
<p>食育</p>	<p>・食べることに興味を持ち、空腹を感じる ・安定した環境の中で一人ひとりの発達に合わせた離乳食を進める ・咀嚼力をつける</p> <p>* 手づかみやスプーンやフォークを使って食べようとする</p>	<p>・友だちや保育士と一緒に楽しく食べる ・いろいろな食べ物に関心を持つ ・野菜の栽培、調理活動を通して食べることに関心を持つ</p> <p>* 友だちと一緒に食べる楽しさを知る ・いろいろな種類の食べ物を楽しめようとする ・意欲を知る</p>	<p>・友だちと一緒に食べることを楽しむ ・食生活に必要なマナーを身につける</p>	<p>・食を通して、命の大切さを知る ・作る、食べる、身付けるの一連の体験を通して食事を楽しく ・食材に関する知識や役割を知る(食育ボード) * 包丁を使わず調理に参加し、物の扱いや工程を知る</p>				
<p>★健康支援/状態把握・増進・疾病対応</p> <p>●健康及び発達状態の定期的、継続的な把握 ●年2回の歯科による健康診断(内科・歯科) ●尿検査・視聴覚検査 ●登園時及び保育中の状態観察、また異常が認められたときの適切な対応 ●年間保健指導計画(別紙参照) 毎月保健だより発行 ●年1回職員健康診断及び毎月の検便</p>	<p>★食育の推進(食育計画別紙)</p> <p>5領域との相関性を構築する。 ●栄養バランスを考えた自園給食の提供 ●食育活動の実施(子どもが形知(魚の解体など) ●食園児へ炊き立てご飯の提供 ●行事食の提供 ●菓園作りの実施 ●フックアップ活動の実施(2歳児～5歳児) ●保育参加時、懇談会での給食試食会の実施</p>	<p>★環境及び衛生管理並びに安全管理(危機管理計画別紙)</p> <p>●施設内外の設備、用具等の清掃及び消毒等、安全管理及び自主点検 (不審者対応訓練(職員) ●火災訓練の実施 ●被災時における対応と備蓄 ※年2回外部業者による消防設備点検</p>	<p>★災害への備え(避難訓練等別紙)</p> <p>●避難訓練(火災、地震)の実施(毎月) ●不審者対応訓練(職員) ●火災訓練の実施 ●被災時における対応と備蓄 ※年2回外部業者による消防設備点検</p>	<p>★地域・子育て支援(子育て支援計画別紙)</p> <p>・教育及び児童福祉としての保育並びに子育て支援の有機的な連携が図られ、子どもの成長に気づき、子育ての喜びが感じられるよう子育て支援に努める。</p> <p>●一時保育 ●園の行事への参加(みんなであそぼう) ●移動動物園・園外保育 ●子育てひろば</p>	<p>★職員の資質向上(研修計画別紙)</p> <p>・質の高い保育を展開するため、一人一人の職員についての資質向上及び職員全体の専門性の向上を図るよう努める。保育所職員に求められる専門性を理解し、保育の質の向上に向けた組織的な取り組みを行う。</p> <p>●職場研修、外部研修など体系的な研修計画を作成し、結果を活用する。 ●法人研修の継続・園外・園内研修の継続、計画的な参加・講師を招いての園内研修</p>	<p>保育計画</p> <p>・全体的な計画 ・年間指導計画 ・月の指導計画 ・週案 ・個別指導計画・個別配慮指導計画 ・食育計画・保健指導計画</p>	<p>長時間に渡る保育</p> <p>●子どもの発達過程、生活リズムおよび心身の状態に十分配慮する。 ●子どもがゆったりと落ち着いて過ごせる環境。また異年齢での交流、時間的余裕をしい時間になる保育の内容、職員体制づくりに努める。 ●子どもも、保護者が安心できるよう家庭との連携を図る。</p>	<p>自己評価等</p> <p>●法人施設による適切な施設運営管理の評価 ●保育所の評価(全体の反省による全体計画等の反映) ●保育士等の評価(自己評価と子どもの評価の確立) ●自己チェックリストの実施と危機管理マニュアルの作成、習得</p>
<p>情報公開</p>	<p>・人権尊重 ・虐待確認保護 ・個人情報保護 ・苦情処理解決対応及び第三者委員、運営協議会設置 ・看護師、栄養士等の専門者の配置 ・ホームページの開設 ・給食試食会</p>							